

第2回 HPV検査専門部会

令和7年6月19日



1. 第1回HPV検査専門部会振り返り
2. HPV検査単独法を導入する上での検討項目及び対策案
3. 子宮頸がん検診未受診者対策
自己採取HPV検査



第1回HPV検査専門部会

振り返り



第1回 専門部会まとめ

- ①国の動向を踏まえ、HPV検査単独法の導入に向けて検討を進める
- ②ワクチン接種率が欧米と異なることから、日本のデータは不透明なところがある。先行自治体の状況を見ながら慎重に進めてもらうと良い
- ③検査対象者抽出、抽出が複雑な追跡検査等、対象者の絞り込みができるシステム構築が重要である。加えて、人員の確保、精度管理等を含むHPV検査体制の整備も必要である。
- ④受診率を一定確保するためには、個別の受診勧奨、未受診者への再勧奨も丁寧に行うことが重要である。



第1回 専門部会まとめ

- ⑤ 5年に1回では他の婦人科疾患の発見が漏れてしまう懸念がある
- ⑥ 市民は細胞診とHPV検査を混合し、細胞診の結果で「5年後検診で大丈夫」と理解する方がでることが危惧される。混乱の起こらない啓発を考えておくことが必要である。
- ⑦ 職域や妊婦検診で実施している子宮頸がん検診は「細胞診」を継続するため、HPV検査の対象年齢の方は、混乱が予想される。



【議題 1】

HPV検査単独法を導入する上での 検討項目及び対策案



【HPV検査単独法を導入する上での検討項目】

1. 検診間隔と対象年齢
2. 長期追跡のためのデータベースとフォロー体制の構築
3. 転入者への対応
4. 精度管理体制の構築（転出者への結果通知など）
5. 検診受診率向上のための対策
6. HPV検査対象者への周知・啓発

第1回議論をもとに、上記5つを検討項目と設定

「1～4」については第2回専門部会、「5・6」について第3回専門部会で検討

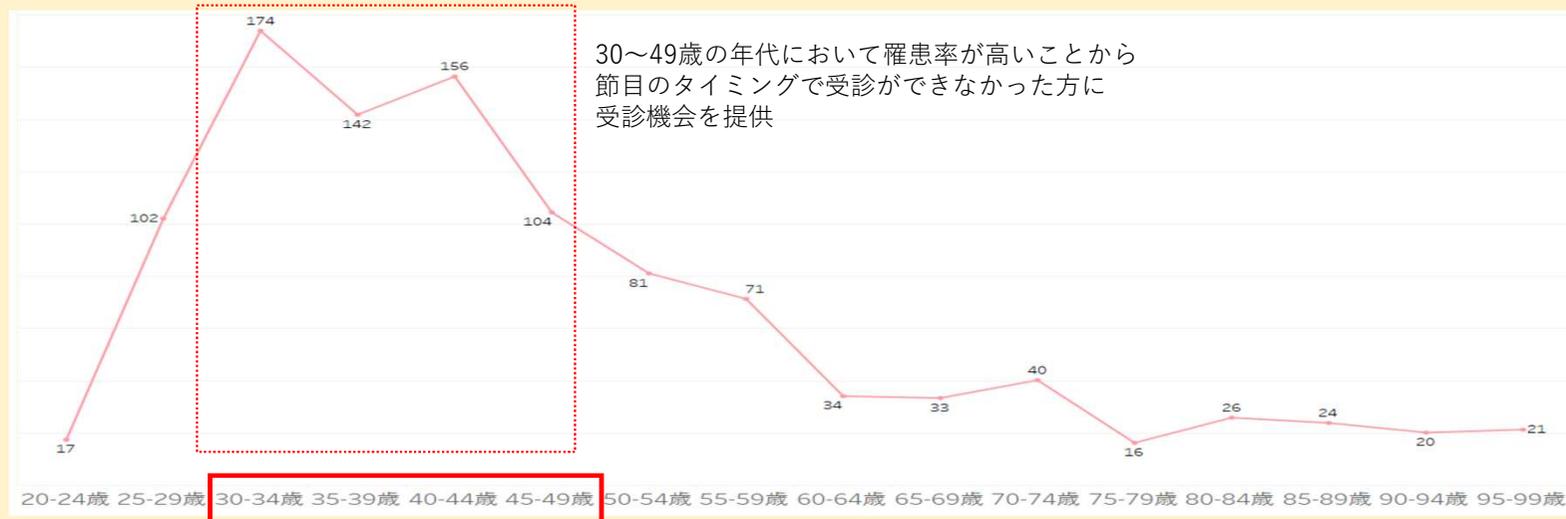
【HPV検査単独法を導入する上での検討項目 対策案】

1. 検診間隔と対象年齢

対象年齢	検診間隔	検査方法
20～29歳（偶数の方）	2年に1回	細胞診
30～60歳の節目の方	5年に1回	HPV検査
30～49歳までで上記以外の方（※）	5年に1回	HPV検査
61歳以上の方	5年に1回	HPV検査

※罹患率の高い年齢で節目年齢に受診ができなかった方に受診の機会を提供

2020年 神戸市子宮頸がん年齢調整罹患率（人口10万対 上皮内がんを含む） 出典：神戸市がん登録データより



【HPV検査単独法を導入する上での検討項目 対策案】

2. 長期追跡のためのデータベースとフォロー体制の構築

- ・ 先行自治体を参考にシステム構築を検討し、構築期間短縮や予算削減を行うべき
→本市の検診データベース保守業者に構築スケジュールなどヒアリング実施
結果、構築完了および運用開始は、R10年度初期と回答を受けた。
- ・ HPVワクチン接種状況と検診結果のリンク
→国の標準化仕様公表後連携について検討を進める。

3. 転入者への対応

- ・ 他自治体からの転入者の検診結果を自治体間で連携できるかが課題。
→転入者は節目年齢にかかわらず、HPV検査を実施する。
また、転入の手続き時にHPV検査の情報を発信しできるよう調整を行う。

4. 精度管理体制の構築（転出者への結果通知など）

- ・ 受診者への公式な検査結果の通知とフォロー勧奨
→受診票に「受診者控え」を追加し、結果及び次回の受診時期を明記する。
→1年後の追跡検査未受診者へ勧奨を行い、受診を促す。

**HPV検査導入検討項目対策案について
課題やその他意見など**

意見交換



【議題 2】

がん検診未受診者対策における

自己採取HPV検査



未受診者対策における自己採取HPV検査導入の背景

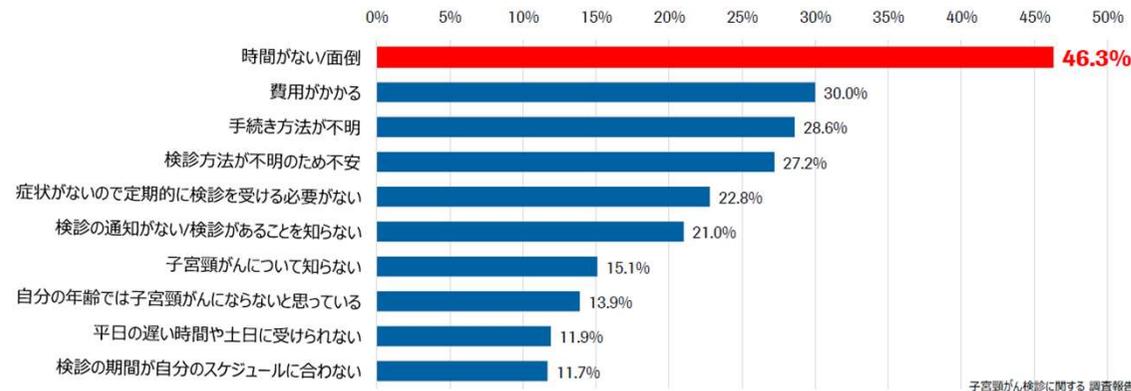
事業の目的

検診未受診者をがん検診の受診に結び付ける きっかけの提供

子宮頸がん検診 未受診の理由

国内における導入自治体 (過去実施を含む)

未受診者の一般女性が子宮頸がん検診を受診しない理由 (複数回答可)
-上位10項目-



子宮頸がん検診に関する調査報告書 2008年3月
(子宮頸がんから女性を守るための研究会)

自治体名

- 北海道 (札幌市他10市町村)
- 調布市 (東京都)
- 志木市 (埼玉県)
- 所沢市 (埼玉県)
- 犬山市 (愛知県)
- 姫路市 (兵庫県)
- 出雲市 (島根県)
- 五島市 (長崎県)

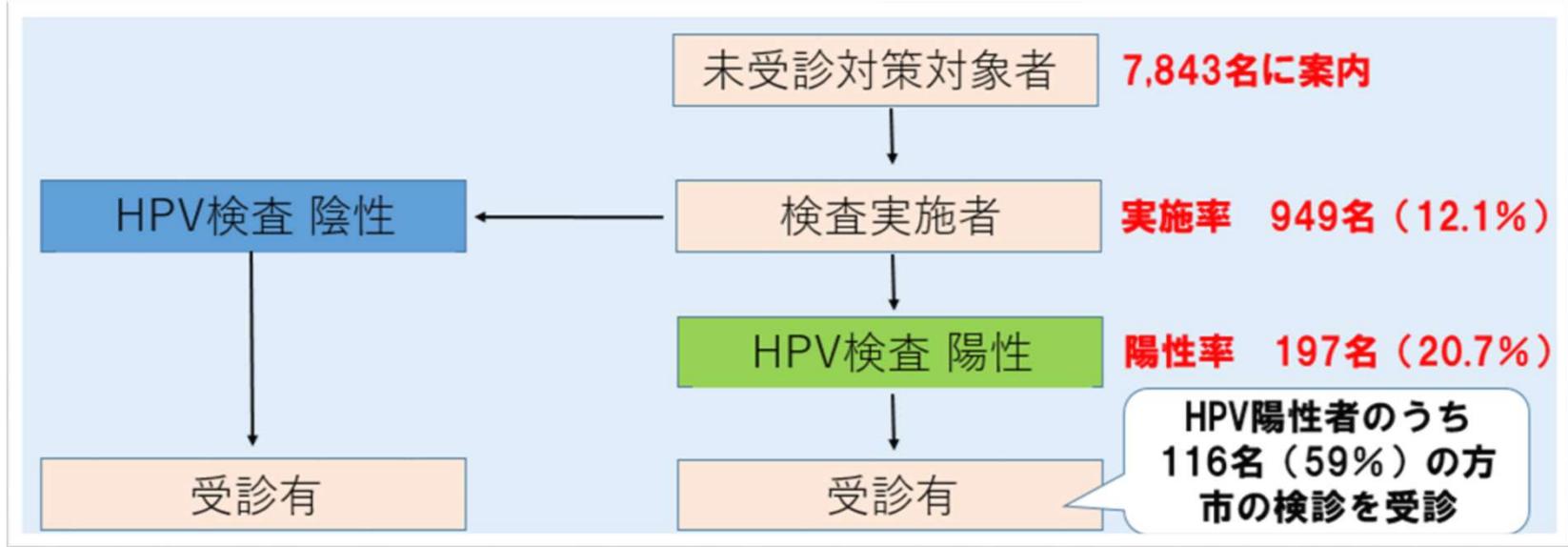
「時間がない/面倒」が上位と現状の受診勧奨などの啓発だけでは受診行動に繋がりにくい



札幌市 子宮がん検診未受診者対策について (R5年度実績)

事業の概要

検診の未受診者から対象者を選定し、自己採取HPV検査を案内
(25歳かつ直近3年間市の検診を未受診の方)
希望者に検査キットを送付し、自宅で自己採取HPV検査を実施
陽性者には、市子宮がん検診の受診を案内
陰性者には、次回以降市子宮がん検診の受診を案内



自己採取HPV検査に対する記載事項

○日本産科婦人科学会会員へお知らせ（2019年6月）

- ・自己採取 HPV 検査を医師が積極的に奨める根拠は得られていません。
- ・自己採取の手技自体が被検者に十分に理解されているとは言えない現状
- ・自己採取 HPV 検査が陰性であった女性が、通常の子宮頸がん検診を受けないという深刻な不利益が生じ、現在行われているがん検診全体に混乱や悪影響が及ぶ可能性が危惧される。

○有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン（2020年3月）

- ・先進国では 検診受診機会を活用せず未受診を続けてきた者に限定した利用が考慮されており、検査キット提出率の向上は期待できるが、精密検査受診については評価されていない。
- ・医療機関への受診が検診受診への障壁となっている場合は医療機関での精密検査受診が期待できない。
- ・HPV検査単独法の自己採取法は、国内でのエビデンスが不足しており、受診率向上につながるか、精密検査につながるか等 検証が必要である。



検診未受診者対策として実施している
自己採取HPV検査について

意見交換



今後のスケジュール

第2回 2025年（R7）6月19日	第1回専門部会の振り返り 導入する上での検討項目の検討 1. 検診間隔と対象年齢 2. データベースとフォロー体制の構築 3. 転入者への対応 4. 精度管理体制の構築 未受診者対策自己採取HPV検査
がん対策推進懇話会 2025年（R7）8月頃	専門部会の検討状況報告 意見聴取
第3回 2025年（R7）冬	これまでの専門部会の振り返り がん対策推進懇話会での追加課題共有 導入する上での検討項目の検討 5. 検診受診率向上のための対策 6. HPV検査対象者への周知・啓発
第4回 2026年（R8）春	専門部会及びがん懇話会の振り返り 専門部会としての方向性のまとめ
がん対策推進懇話会 2026年（R8）夏	専門部会の方向性まとめの報告 意見聴取

専門部会及びがん対策推進懇話会の意見を踏まえ、HPV検査導入の方針を本市として決定

以下、參考資料



横浜市子宮頸がん検診へHPV検査単独法導入

出典：横浜市 がん検診ホームページより

令和7年1月より全国の市町村に先駆け、横浜市が子宮頸がん検診にHPV検査を導入

子宮頸がんの原因になるウイルス（HPV）をチェック（令和7年1月から）



「がん」と聞くとシニア世代の病気と思われがちですが、子宮頸がんは、若い女性に多く、30～40代ががんにかかるピークです。横浜市は、欧米で推奨されている子宮頸がん検査（HPV検査単独法）を、全国で初めて導入します。がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）に感染しているかどうかを調べ、リスクのある人へのフォローを行うことで、より確実ながんの早期発見につながります。

新たな子宮頸がん検診の概要HPV検査

対象年齢	受診間隔	内容	自己負担
30～60歳	5年に1回 ※1	HPV検査単独法 ※2	2,000円
20～29歳、61歳以上	2年度に1回	細胞診	1,360円

※1 原則として、受診間隔は30歳から5歳刻みの節目年齢（30歳、35歳、40歳…60歳）となります。ただし、導入当初は次回受診を節目年齢で受けていただくため、間隔が5年に満たない場合があります。なお、受診時期には横浜市からあらためてご案内をお送りします。

HPV検査単独法の対象者（※2）

令和6年4月から12月末までに横浜市子宮頸がん検診を受診していない方
（令和6年4月から12月末までに受診した方は、令和8年度に受診できます）

横浜市子宮頸がん検診へHPV検査単独法導入

出典：横浜市 がん検診ホームページより

Ⅰ 受診は5年に1回でOK

新たに導入するHPV検査は、結果が陰性の場合、次の受診は5年後となり、これまでの2年間隔の検査に比べて、受診の負担が軽くなります。なお、結果が陽性の場合、細胞の状態を調べる検査を行います（検査での再度の受診は不要）。検査結果に応じて、1年後の再検査または精密検査となります。 ※30-60歳（女性）を対象としたHPV検査単独法による子宮頸がん検診は、令和7年1月から実施します。それまでは、引き続き現在の子宮頸がん検診（細胞診）を受診してください。対象の方には順次、ご案内等をお送りします。

ただし、心配な症状がある時は、がん検診を待つことなく婦人科などの医療機関を受診しましょう。

Ⅰ 12月以降、順次ご案内を郵送します。

受診にはご案内が必要です。

有効期限はありませんが、お早目の受診をおすすめします。

（発送スケジュール）

- ・令和6年12月下旬 国民健康保険に加入の 30歳～60歳女性
- ・令和7年1月中旬 他の健康保険に加入の 30歳～45歳女性
- ・令和7年1月下旬 他の健康保険に加入の 46歳～60歳女性

Ⅰ 発送対象者

令和7年4月1日時点で30歳～60歳の方

生年月日：昭和39年（1964年）4月2日～平成7年（1995年）4月1日生まれの方



あなたの健康に関する大切なお知らせです。
すぐに封筒を開けて中身をご確認ください。

封筒イメージ



ご案内イメージ

姫路市子宮頸がん検診へHPV検査単独法導入

出典：姫路市 がん検診ホームページより

対象者
費用

*対象者	費用
① 30歳～60歳の5歳毎の方 (30、35、40、45、50、55、60)	無 料 (無料クーポン券をお届けします)
② 31歳～59歳までで、上記①以外の方 (例：30歳代では、31、32、33、34、36、37、38、39)	2,700円
③ 61歳以上の方	

②③のうち前年度に市の実施する子宮頸がん検診を受診した方は除きます。
※対象者の年齢は4月1日現在の年齢です。

従来の検診(細胞診)より、検診間隔が長くなりましたので、無料クーポン券が届いたら必ず受診してください。

- ②の方は、令和9年度以降、①の年齢の時に受診できます。
- ③ 61歳以上の方は、令和7・8年度の2年間で「市の子宮頸がん検診」を終了しますので、この機会に受診してください。

受診方法

STEP1 受診する場所と日時を決める
(医療機関か地域巡回バス)



子宮頸がん検診の
実施医療機関はこちら



レディース検診
(地域巡回バス)の
日程はこちら

STEP2 受診場所に電話して予約する

4月1日現在	生年月日(和暦)	【参考】生年月日(西暦)	受診の可否	備 考
30歳	H 6. 4. 2～H 7. 4. 1	1994.4.2～1995.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
31歳	H 5. 4. 2～H 6. 4. 1	1993.4.2～1994.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
32歳	H 4. 4. 2～H 5. 4. 1	1992.4.2～1993.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
33歳	H 3. 4. 2～H 4. 4. 1	1991.4.2～1992.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
34歳	H 2. 4. 2～H 3. 4. 1	1990.4.2～1991.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
35歳	H 1. 4. 2～H 2. 4. 1	1989.4.2～1990.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
36歳	S63. 4. 2～H 1. 4. 1	1988.4.2～1989.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
37歳	S62. 4. 2～S63. 4. 1	1987.4.2～1988.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
38歳	S61. 4. 2～S62. 4. 1	1986.4.2～1987.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
39歳	S60. 4. 2～S61. 4. 1	1985.4.2～1986.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
40歳	S59. 4. 2～S60. 4. 1	1984.4.2～1985.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
41歳	S58. 4. 2～S59. 4. 1	1983.4.2～1984.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
42歳	S57. 4. 2～S58. 4. 1	1982.4.2～1983.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
43歳	S56. 4. 2～S57. 4. 1	1981.4.2～1982.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
44歳	S55. 4. 2～S56. 4. 1	1980.4.2～1981.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
45歳	S54. 4. 2～S55. 4. 1	1979.4.2～1980.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
46歳	S53. 4. 2～S54. 4. 1	1978.4.2～1979.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
47歳	S52. 4. 2～S53. 4. 1	1977.4.2～1978.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
48歳	S51. 4. 2～S52. 4. 1	1976.4.2～1977.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
49歳	S50. 4. 2～S51. 4. 1	1975.4.2～1976.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
50歳	S49. 4. 2～S50. 4. 1	1974.4.2～1975.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
51歳	S48. 4. 2～S49. 4. 1	1973.4.2～1974.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
52歳	S47. 4. 2～S48. 4. 1	1972.4.2～1973.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
53歳	S46. 4. 2～S47. 4. 1	1971.4.2～1972.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
54歳	S45. 4. 2～S46. 4. 1	1970.4.2～1971.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
55歳	S44. 4. 2～S45. 4. 1	1969.4.2～1970.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
56歳	S43. 4. 2～S44. 4. 1	1968.4.2～1969.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
57歳	S42. 4. 2～S43. 4. 1	1967.4.2～1968.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
58歳	S41. 4. 2～S42. 4. 1	1966.4.2～1967.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
59歳	S40. 4. 2～S41. 4. 1	1965.4.2～1966.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
60歳	S39. 4. 2～S40. 4. 1	1964.4.2～1965.4.1	○	無料クーポン対象(HPV検査単独法)
61歳	S38. 4. 2～S39. 4. 1	1963.4.2～1964.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
62歳	S37. 4. 2～S38. 4. 1	1962.4.2～1963.4.1	△	自己負担あり(2,700円)
63歳	S36. 4. 2～S37. 4. 1	1961.4.2～1962.4.1	△	自己負担あり(2,700円)

子宮頸がんワクチンの初回接種状況

年度末年齢			対象者数 (R6.11.28時点で住民) ①	初回接種数 (累計) ②	初回接種 割合 (②/①)	3回目接種数 (累計) ③	3回目接種割合 (③/①)
28歳	H9年度生まれ	キャッチアップ	7,617	668	8.77%	506	6.64%
27歳	H10年度生まれ		8,140	806	9.90%	584	7.17%
26歳	H11年度生まれ		8,293	1,054	12.71%	814	9.82%
25歳	H12年度生まれ		8,503	3,069	36.09%	2,218	26.08%
24歳	H13年度生まれ		8,401	3,350	39.88%	2,355	28.03%
23歳	H14年度生まれ		8,285	3,379	40.78%	2,449	29.56%
22歳	H15年度生まれ		7,837	3,406	43.46%	2,449	31.25%
21歳	H16年度生まれ		7,558	3,708	49.06%	3,008	39.80%
20歳	H17年度生まれ		6,758	3,912	57.89%	3,344	49.48%
19歳	H18年度生まれ		6,592	3,859	58.54%	3,233	49.04%
18歳	H19年度生まれ	定期→キャッチアップ	6,392	3,714	58.10%	3,029	47.39%
17歳	H20年度生まれ	定期	6,541	3,822	58.43%	2,579	39.43%
16歳	H21年度生まれ		6,468	2,529	39.10%	1,002	15.49%
15歳	H22年度生まれ		6,499	1,904	29.30%	490	7.54%
14歳	H23年度生まれ		6,260	1,289	20.59%	136	2.17%
13歳	H24年度生まれ		6,167	708	11.48%	55	0.89%
キャッチアップ+H20年度生まれ			90,917	34,747	38.22%	26,568	29.22%

H27年度以前の接種歴は反映なし

は緊急促進事業対象世代